

## 目 次

- 告示**  
○市町村立の小学校及び中学校の位置変更について…………… 1  
**通知・通達・照会**  
○北海道立特別支援学校高等部教育課程編成基準の一部改正について…………… 1

## 告 示

### 北海道教育委員会告示第2号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第25条第3号の規定に基づく次の市町村立の小学校及び中学校の位置変更の届出を、受理した。

平成25年 1月17日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

設置者	名 称	変更の時期	変更前の位置	変更後の位置	変更の理由
鶴居村	鶴居村立 鶴居小学校	平成25年 1月 1日	阿寒郡鶴居村 鶴居西2丁目 27番地	阿寒郡鶴居村 鶴居西6丁目 1番地1	改修工事期間 中における位 置変更
木古内町	木古内町立 木古内中学校	平成25年 1月 1日	上磯郡木古内 町字木古内57 番地の4	上磯郡木古内 町字木古内 194番地の5	旧北海道木古 内高等学校校 舎の転用に伴 う移転

## 通知・通達・照会

教 特 第 453 号  
平成25年 1月17日

各 教 育 局 長 様  
各道立特別支援学校長

北海道教育委員会教育長

### 北海道立特別支援学校高等部教育課程編成基準の一部改正について（通達）

北海道立特別支援学校高等部教育課程編成基準（平成14年10月10日教育委員会決定）を、別記のとおり改正しましたので、お知らせします。

（学校教育局特別支援教育課学校教育指導グループ）

### 別記

北海道立特別支援学校高等部教育課程編成基準の一部改正について

（平成25年 1月16日教育委員会決定）

北海道立特別支援学校高等部教育課程編成基準（平成14年10月10日教育委員会決定）の一部を次のように改正する。

前文中「（平成11年文部科学省告示第62号）」を「（平成21年文部科学省告示第37号）」に改める。

1の(2)中「特別支援学校の各学科」の次に「（産業総合科を除く。）」を加える。

2の(3)中「第1の3」を「第1の4」に改める。

2の(6)中「第3の7」を「第2の2の(3)」に改め、「社会福祉演習」を「介護総合演習」に改める。

2の(7)中「第3の7」を「第2の2の(3)」に改める。

2の(8)を削る。

3中「平成15年度」を「平成25年度」に改める。

別記1の2の(4)の次に次のように加える。

(5) 産業一般に関する学科の目標

産業総合科

各種製品の製造、清掃等の環境づくりや商品管理・事務、介護・家事援助や接客などを組み合わせた学習を通して、勤労の体験を豊かにし、その意義を理解させるとともに、職業自立など社会自立に必要な基礎的・基本的な能力を高め、実践的な態度を育てる。

別記2の1の(1)の表を次のように改める。

科 目 名	標 準 単 位 数
工 業 技 術 基 礎	2 ～ 4
課 題 研 究	2 ～ 6
実 習	6 ～ 12
製 図	2 ～ 10
工 業 数 理 基 礎	2 ～ 4
情 報 技 術 基 礎	2 ～ 4
材 料 技 術 基 礎	2 ～ 4
生 産 シ ス テ ム 技 術	2 ～ 6
工 業 技 術 英 語	2 ～ 4
工 業 管 理 技 術	2 ～ 8
環 境 工 学 基 礎	2 ～ 4
機 械 工 作	2 ～ 8
機 械 設 計	2 ～ 8
原 動 機	2 ～ 4
電 子 機 械	2 ～ 6
電 子 機 械 応 用	2 ～ 4
自 動 車 工 学	2 ～ 8
自 動 車 整 備	2 ～ 8
電 気 基 礎	2 ～ 6
電 気 機 器	2 ～ 4
電 力 技 術	2 ～ 6
電 子 技 術	2 ～ 6
電 子 回 路	2 ～ 6
電 子 計 測 制 御	2 ～ 6
通 信 技 術	2 ～ 6
電 子 情 報 技 術	2 ～ 4
プ ロ グ ラ ミ ン グ 技 術	2 ～ 6
ハ ー ド ウ ェ ア 技 術	2 ～ 8
ソ フ ト ウ ェ ア 技 術	2 ～ 6
コ ン ピ ュ ー タ シ ス テ ム 技 術	2 ～ 8
建 築 構 造	2 ～ 6
建 築 計 画	2 ～ 8
建 築 構 造 設 計	2 ～ 8
建 築 施 工	2 ～ 5
建 築 法 規	2 ～ 4
設 備 計 画	2 ～ 6
空 気 調 和 設 備	2 ～ 8
衛 生 ・ 防 災 設 備	2 ～ 8
測 量	2 ～ 6
土 木 基 礎 力 学	2 ～ 8

土 木 構 造 設 計	2	～	4
土 木 施 工	2	～	6
社 会 基 盤 工 学	2	～	4
工 業 化 学	4	～	8
化 学 工 学	2	～	6
地 球 環 境 化 学	2	～	6
材 料 製 造 技 術	2	～	6
工 業 材 料	2	～	6
材 料 加 工	2	～	6
セ ラ ミ ッ ク 化 学	2	～	6
セ ラ ミ ッ ク 技 術	2	～	6
セ ラ ミ ッ ク 工 業	2	～	6
織 維 製 品	2	～	6
織 維 ・ 染 色 技 術	2	～	6
染 織 デ ザ イ ン	2	～	6
イ ン テ リ ア 計 画	2	～	6
イ ン テ リ ア 装 備	2	～	6
イ ン テ リ ア エ レ メ ン ト 生 産	2	～	6
デ ザ イ ン 技 術	2	～	6
デ ザ イ ン 材 料	2	～	4
デ ザ イ ン 史	2	～	4

別記2の1の(2)の表を次のように改める。

科 目 名	標 準 単 位 数
ビ ジ ネ ス 基 礎	2 ～ 6
課 題 研 究	2 ～ 6
総 合 実 践	2 ～ 6
ビ ジ ネ ス 実 務	2 ～ 6
マ ー ケ テ ィ ン グ	2 ～ 6
商 品 開 発	2 ～ 6
広 告 と 販 売 促 進	2 ～ 6
ビ ジ ネ ス 経 済	2 ～ 6
ビ ジ ネ ス 経 済 応 用	2 ～ 6
経 済 活 動 と 法 簿	2 ～ 6
財 務 会 計 I	2 ～ 6
財 務 会 計 II	2 ～ 6
原 価 計 算	2 ～ 6
管 理 会 計	2 ～ 6
情 報 処 理	2 ～ 6
ビ ジ ネ ス 情 報	2 ～ 6
電 子 商 取 引	2 ～ 6
プ ロ グ ラ ミ ン グ	2 ～ 6
ビ ジ ネ ス 情 報 管 理	2 ～ 6

別記2の1の(3)の表を次のように改める。

科 目 名	標 準 単 位 数
生 活 産 業 基 礎	2 ～ 4
課 題 研 究	2 ～ 4
生 活 産 業 情 報	2 ～ 4
消 費 生 活	2 ～ 4
子 ど も の 発 達 と 保 育	2 ～ 6

子ども文化	2	～	4
生活と福祉	2	～	6
リビングデザイン	2	～	8
服飾文化	2	～	4
ファッション造形基礎	2	～	6
ファッション造形	4	～	10
ファッションデザイン	4	～	14
服飾手芸	2	～	4
フードデザイン	2	～	8
食文化	1	～	2
調理	4	～	14
栄養	2	～	3
食品	2	～	4
食品衛生	2	～	4
公衆衛生	2	～	4

別記2の1の(4)の表を次のように改める。

科目名	標準	単	位	数
情報産業と社会	2	～		6
課題研究	2	～		6
情報の表現と管理	2	～		6
情報と問題解決	2	～		6
情報テクノロジ	2	～		6
アルゴリズムとプログラム	2	～		8
ネットワークシステム	2	～		8
データベース	2	～		8
情報システム実習	3	～		8
情報メディア	2	～		8
情報デザイン	2	～		8
表現メディアの編集と表現	2	～		8
情報コンテンツ実習	3	～		8

別記2の1の(5)の表を次のように改める。

科目名	標準	単	位	数
社会福祉基礎	2	～		6
介護福祉基礎	2	～		6
コミュニケーション技術	2	～		4
生活支援技術	4	～		12
介護過程	2	～		6
介護総合演習	2	～		6
介護実習	3	～		16
こころとからだの理解	2	～		12
福祉情報活用	2	～		4

別記2の3の(1)の表を次のように改める。

科目名	標準	単	位	数
医療と社会	2	～		4
人体の構造と機能	12	～		16
疾病の成り立ちと予防	4	～		7
生活と疾病	8	～		15
基礎保健理療	6	～		10
臨床保健理療	7	～		12
地域保健理療と保健理療経営	2	～		4

保健医療基礎実習	8	～	12
保健医療臨床実習	8	～	16
保健医療情報活用	1	～	4
課題研究	1	～	6

別記2の3の(2)の表を次のように改める。

科目名	標準単位数		
医療と社会	2	～	4
人体の構造と機能	12	～	16
疾病の成り立ちと予防	4	～	7
生活と疾病	8	～	15
基礎療理学	7	～	14
臨床療理学	11	～	17
地域療と療経営	2	～	4
療基礎実習	10	～	15
療臨床実習	13	～	18
療情報活用	1	～	4
課題研究	1	～	6

